

第2次沖縄県産業振興計画

～県内企業の競争力の強化と新事業の創出に向けて～

平成17年3月

沖 縄 県

目 次

第1章 総論

- 1 策定の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 産業振興施策の方向

- 1 基本的課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 施策の推進方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3章 産業振興施策の展開

- 1 製造業等地域産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (1) 中小企業の総合支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (2) ものづくり基盤の強化と新製品の開発・・・・・・・・ 8
 - (3) 経営革新の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (4) 企業連携の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (5) 金融支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 オキナワ型産業の戦略的展開と新事業の創出・・・・・・・・ 14
 - (1) 重点産業の戦略的展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (2) 研究開発の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
 - (3) 新事業の創出とベンチャー企業の支援・・・・・・・・ 23
- 3 企業の立地促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
 - (1) 特別自由貿易地域等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
 - (2) 産業高度化地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
 - (3) 金融業務特別地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
 - (4) 支援体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

4	販路開拓	30
	(1) 県産品消費拡大の促進	30
	(2) 販路開拓の強化	31
	(3) 商店街・中心市街地の活性化	33
5	産業人材の育成	35

第1章 総論

1 策定の意義

沖縄県産業振興計画は、沖縄振興計画の分野別計画の一つとして、観光・リゾート産業、情報通信産業、農林水産業以外の産業分野を対象に、民間主導の自立型経済の構築に向け「沖縄振興計画」の具体的推進を図るための施策及び事業を明らかにしたものである。

沖縄県産業振興計画（以下、「1次計画」という。）においては、製造業の再構築、オキナワ型産業の戦略的展開、企業の立地促進、販路開拓と物流支援及び産業人材の育成・確保に関する施策を実施してきた。

第2次沖縄県産業振興計画（以下、「2次計画」という。）は、1次計画の性格と基本方向を受け継ぎ策定するものである。

2次計画の策定にあたっては、1次計画の成果と課題を踏まえるとともに、企業ニーズや経済社会の状況変化に対応し、実効性の高い計画となるよう努めた。特に、国の三位一体改革の推進等県行政を取り巻く環境の変化を踏まえ、選択と集中の観点から、効率的・効果的な施策展開となるよう努めた。

本計画は、県民に分かりやすく、見やすい体系にするため、施策・事業の羅列を避け、施策効果が高い特色ある事業を中心にとりまとめている。

また、各施策事業の進捗状況や成果について客観的に評価を行えるよう、5つの施策の柱ごとに施策指標を示している。

計画の推進に当たっては、計画期間中の経済社会情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえた適切なフォローアップを行うとともに、国、県、市町村及び民間の各主体が、それぞれの役割のもとで、相互に連携・協力しながら取り組む必要がある。

2 計画の期間

この計画の期間は、平成17年度から平成19年度までの3年間とする。

3 計画の目標

活力ある民間主導の自立型経済を構築し、県民の豊かな生活と雇用の安定を確保するため、経済の持続的発展を可能にする成長の原動力を本県経済の中に組み込んでいく必要がある。

このため、本計画においては、本県の地域特性を活用した産業の戦略的な展開による新事業の創出や企業の立地促進とともに、企業経営の高度化や産業人材の育成などの施策を推進し、本県の地域特性を生かした産業の集積と県内企業の競争力の強化を図る。

また、本計画の進捗状況や成果を具体的、客観的に示すために設定した施策指標の達成に取り組む。

第2章 産業振興施策の方向

1 基本的課題

1次計画においては、製造業等地域産業の振興を最優先の課題と位置づけて、本県の地域特性や資源を活用した「オキナワ型産業」の戦略的展開、研究開発支援、品質向上対策支援、販路開拓支援及び人材育成などに取り組んできた。この結果、健康食品や泡盛産業において県外出荷が大幅に増加するなど一定の成果をあげている。

また、新事業の創出については、産学官連携による研究開発を促進するとともに、企業の創出から成長軌道に至るまでの一貫した支援に取り組んだことにより、数多くの活力あるベンチャー企業が創出されている。

このような本県の地域特性を生かした活力ある企業の増加は、地域産業の活性化を牽引することから、引き続き、経営革新や市場開拓などの戦略的な取り組みに挑戦する意欲ある企業を支援する必要がある。

企業誘致については、特別自由貿易地域において、賃貸工場の整備、用地の賃貸方式の導入、物流コストの軽減など、投資環境の改善に取り組むとともに、国内外での企業誘致活動を積極的に推進した。この結果、これまでの沖縄にはない高度な技術やビジネスモデルを有する企業が立地している。しかしながら、全国的な景気低迷による企業の設備投資の差し控え等もあって企業立地の現状は依然として厳しいことから、引き続き投資環境の改善と積極的な誘致活動に取り組む必要がある。

本計画においては、1次計画の成果と課題を踏まえて、産業振興における基本的課題を以下のとおり整理した。

1. 商品開発力の向上による市場競争力の強化

本県の中小企業が技術力や商品開発力の向上をとおして市場競争力の強化を図るためには、生産性や品質向上の取り組みなどによるものづくり基盤の強化とともに、企業間及び産学官の連携等による研究開発を強化する必要がある。

2. 地域特性を生かした新事業の創出

本県産業の活性化を図るためには、地域特性を生かした多様な企業の創出と新たな事業展開を促進することが重要である。このため、地域資源等本県の地域特性を活かした産業を戦略的に振興し、ベンチャー企業や新事業の創出を促進する必要がある。

3. 販路開拓の推進

本県の場合、県内市場の規模には限界があることから、販路開拓については、基本的に県外市場に成長の源泉を求める必要がある。このため、売れる商品づくりを目指し、マーケティング力の強化を図るとともに、営業・販売力の強化を図ることが重要である。

一方、県内市場にあつては県産品の市場占有率の向上を図ることが求められる。

4. 人材の育成

経済社会の環境変化に迅速に対応しつつ、経営基盤の強化や経営革新を図るためには、企業経営の中核となる産業人材の育成は極めて重要である。このため、大学等の教育機関や経済団体及び企業等が連携し、中長期的な視点に立って、経営者、技術者等の多様な産業人材を育成していく必要がある。

5. ネットワークの形成

本県中小企業が規模の過小性を克服し地域産業としての新たな展開を図るためには、産業間、企業間、産学官等多様な連携による新事業の展開や市場競争力の強化を図る必要がある。

2 施策の推進方向

本計画においては、県内企業の市場競争力の強化と本県の地域特性を生かした産業の集積を図るため、本県産業振興における基本的課題を踏まえ、以下の施策を推進する。

(1) 製造業等地業の振興

製造業をはじめとした地域産業の活性化を図るため、県内外市場における競争力の強化、経営基盤の強化及び経営革新、情報化への対応、企業連携の促進、流通体制の整備等市場ニーズや環境の変化に対応した取り組みを促進する。

(2) 地域特性を生かしたオキナワ型産業の振興と新事業の創出

本県の持つ健康・長寿のイメージや本県特有の生物資源、気候風土、伝統、文化等の様々な地域特性や優位性を生かした産業であるオキナワ型産業を戦略的に振興し、新事業の創出を促進する。

(3) 企業の立地促進

特別自由貿易地域制度、産業高度化地域制度、金融業務特別地区制度など本県独自の制度等を活用した魅力ある投資環境を整備し、先端技術等高付加価値型企业や海外市場への展開を図る企業、金融業などの集積を図る。

(4) 県産品消費拡大の促進と販路開拓

県産品の市場占有率の向上を図るための取り組みを強化するとともに、大消費地等国内外の市場における県産品の販路開拓に取り組む。

(5) 産業人材の育成

経済社会の環境変化に対応した企業の経営と技術を担う多様な産業人材の育成に努める。

第3章 産業振興施策の展開

本計画の目標達成に向けて、5つの施策の推進を基本として、それぞれの施策別に以下の事業を重点的に展開する。

1 製造業等地域産業の振興

本県の原材料、技術、人材等の経営資源を活用した製造業などの地域産業は、県民生活に密着した産業として地域経済社会の発展を支える上で重要な役割を果たしている。

なかでも、製造業は、ものづくりを通して新たな付加価値を生みだし、地域における雇用機会の確保や農林水産業、観光・リゾート産業等他産業への経済波及効果の高い極めて重要な産業である。

しかしながら全国的に製造業は、需要の低迷や安い輸入品に押されて空洞化が進むなど厳しい状況にある。

とりわけ、本県の製造業は経営基盤が弱く、研究開発や販路開拓の分野における取り組みが十分とはいえない状況にある。

このような状況の下で、健康食品関連産業や泡盛産業等本県の地域特性を生かした分野においては県外出荷が大きく伸びるなど、本県製造業活性化の可能性を示している。

今後、本県製造業等地域産業の振興発展を図るためには、企業自ら経営革新に取り組み競争力のある付加価値の高い製品や技術を開発するとともに、積極的に県外市場を開拓していくことが重要である。

このような視点のもと、ものづくりの基盤となる製品や技術の研究開発力の向上を支援するとともに、経営革新、金融支援、企業連携の促進など製造業等地域産業の総合的な支援の強化に努める。

指 標 名	単 位	平成13年度 (基準年)	平成15年度 (実績)	平成19年度 (6年後)	平成23年度 (10年後)
製造品出荷額(石油、 石炭除く)	百万円/年	418,541	423,178	460,418	558,195
I S O 22000等取得製 造業数	件(累計)	4	11	23	35
I S O 9001取得製造業 数	件(累計)	25	46	83	123
経営革新計画承認件数	件(累計)	18	43	158	278
企業連携体構築数	件(累計)	—	—	16	44
再生支援企業数	件/年	—	3	12	14

(1) 中小企業の総合支援

県内外における競争の激化、消費者ニーズの多様化、情報化社会の急激な進展などの環境変化に適切に対応し、中小企業の成長発展を図るためには、企業の成長段階に応じた様々な経営課題に対応する総合的な支援が必要である。

このため、沖縄県中小企業支援センター、県内5地域の地域中小企業支援センター及び中小企業基盤整備機構の中小企業・ベンチャー総合支援センターのいわゆる3類型の中小企業支援センターが連携して人材育成、新商品・新技術の開発、金融等に係る支援を実施するとともに、プロジェクトマネージャーを中心とした各分野の専門家等による経営支援や情報提供を行うなど、中小企業支援のワンストップサービスセンターとしての機能を強化する。

主要施策	事業名	担当課等
中小企業の総合支援	①沖縄県中小企業支援センター事業 ・プロジェクトマネージャーの配置、専門家派遣等	新産業振興課
	②地域中小企業支援センター事業 ・コーディネーターによる窓口相談等	経営金融課
	③中小企業・ベンチャー総合支援センター事業 ・マネージャーの配置、専門家派遣、セミナー開催等	中小企業基盤整備機構
人材育成支援	①高度経営人材育成・確保事業 ・企業ニーズ等を踏まえた経営・市場等分野のビジネス講座の実施	産業政策課
	②グローバルベンチャースピリット人材育成事業 ・経営者や技術者等に対する国内外先進企業等へ研修派遣の実施	産業政策課

(2) ものづくり基盤の強化と新製品の開発

本県製造業の振興を図っていくためには、組織力、資本力及び経営力などの経営基盤の強化に加えて、設備の近代化、高度化等による生産性や品質の向上、産業財産権の活用等ものづくり基盤を強化していく必要がある。また、新製品の開発による付加価値の高い製品づくりを促進し、積極的に市場へ展開していく必要がある。

生産性の向上については、工業技術センター等の有する技術支援機能を活用し、生産技術の開発や生産システムの効率化などを支援するとともに、ものづくりを担う人材を育成する。

品質の向上については、ISOの認証取得を促進するとともに、新JIS規格制度に基づく登録試験研究機関として沖縄県工業技術センターを位置づけ、その体制の整備を図る。また、本県の特徴ある製品やリサイクル製品などの市場展開を支援するため、本県独自のJIS規格の開発を促進する。

産業財産権については、知的所有権センター等における特許情報の提供や特許、商

標に関する指導・相談を実施するとともに、その創造・保護・活用を促進する。

新製品の開発については、大学や公設試験研究機関等の有する優れた技術シーズを活かした産学官共同研究の推進や中小企業の製品開発等によって、地域資源や未利用資源等を活用した新製品の開発を促進するとともに、市場ニーズを的確に捉えた新製品開発やデザイン開発等を支援する。

試験研究機関については、工業技術センター等公設試験研究機関の連携を強化していくための体制整備を図るとともに、多様な生物資源の利用やリサイクル技術等産業化の可能性の高い中核的テーマの研究を推進する。

また、大学等における研究成果の企業への移転を促進するための技術移転機関（TLO）の整備を促進する。

民間企業の有する研究施設については、さまざまな助成制度や融資制度の活用によって、その整備、拡充を促進する。

主要施策	事業名	担当課等
生産性の向上	①生産システム効率化支援事業（新規） ・ものづくりを効率的に進めるために生産システムの改良、改善に取り組む企業を支援 ・生産性向上のための普及啓発、技術指導等を実施 ②製品開発・品質管理技術者養成支援事業（新規） ・県内製造業の製品開発や品質管理を担う人材の育成を支援	新産業振興課 工業技術センター
品質の向上	①JIS試験体制整備事業（新規） ・JIS試験体制の整備 ②ISO認証取得支援事業（新規） ・ISO22000等の認証取得を目指している企業に対し、実務研修等を支援	工業技術センター 新産業振興課
産業財産権の利活用促進	①知的所有権センター事業 ・特許情報の提供 ・特許流通アドバイザー、特許情報活用支援アドバイザー派遣による特許情報活用方法の指導・相談 ・特許電子図書館の普及 ②工業所有権制度の普及奨励事業 ・発明くふう展の開催等	新産業振興課 新産業振興課

主要施策	事業名	担当課等
新製品の開発及び製品の高付加価値化の促進	①地場産業振興対策事業 ・ 中小企業等が行う地域資源等を活用した新製品の開発等を支援	商工振興課
	②中小企業製品開発補助事業 ・ 中小企業の実施する新製品開発を支援	商工振興課
	③オキナワファッション発信支援事業 ・ オキナワファッションデザインコンテスト&ファッションショーの開催 ・ かりゆしウェアテキスタイルデザインコンテストの開催	商工振興課
	④離島地域における戦略製品開発モデル事業 ・ 離島地域における未利用資源を利用した製品開発を実施	新産業振興課
	⑤離島地域資源活用・産業育成事業（新規） ・ 離島地域の資源を活用した新製品の開発を支援	地域・離島課
	⑥生産装置開発及び基盤技術強化研究支援事業（新規） ・ 機械金属関連産業の先端加工技術の開発、測定技術、工程管理技術及び制御機器等の開発を支援	工業技術センター
	⑦民間企業等への支援 ・ トロピカルテクノセンターが実施する研究開発への支援	新産業振興課

(3) 経営革新の促進

中小企業が持続的に発展していくためには、新商品の開発や新サービスの提供、新たな生産方式や販売方式の導入などの経営革新に不断に取り組んでいく必要がある。

このため、沖縄振興特別措置法に基づく特例措置等を活用した経営革新計画の策定を促進するとともに、中小企業支援機関で構成する「沖縄県中小企業経営革新支援協議会」を設置し、経営革新に取り組む企業の計画策定から計画実現までの総合的な支援を強化する。

また、建設業をとりまく厳しい経営環境を踏まえ、関係機関等と連携して経営革新への取り組みを支援する。

さらに、高度経営人材育成・確保事業を実施し、経営革新を担う人材の育成に努める。

主要施策	事業名	担当課等
経営革新の支援	①経営革新支援事業 ・経営革新計画の承認 ・中小企業経営革新事業費補助金 ・承認企業フォローアップ ・沖縄特定業種に対する税制支援(沖縄振興特別措置法に基づく特例措置)	新産業振興課
	②沖縄電子商取引普及促進事業 ・ITを活用した経営革新計画を推進する中小企業等のシステム開発支援	新産業振興課
経営人材の育成	①高度経営人材育成・確保事業(再掲) ・企業ニーズ等を踏まえた経営・市場等分野のビジネス講座の実施	産業政策課

(4) 企業連携の促進

個々の企業においては経営力や商品開発力に限界のある中小企業が、新商品、新サービス等の研究開発・試作品製造期間の短縮、開発成果の迅速な事業化等、スピード感のある経営を実現するためには、他者が有するハイレベルな技術・ノウハウを調達

することが有効である。

それぞれの中小企業の持つ技術・ノウハウの緊密な「摺り合わせ」を通じて、柔軟に「強み」を相互補完しながら高付加価値の製品・サービスを創出する新たな連携（新連携）は、中小企業が単体では行い得なかった新事業展開を実現可能にするものである。

特に、県内企業が、国内外における市場競争力を強化するためには、地域資源と高度な技術、ノウハウの組み合わせを図る企業連携により、本県の地域特性を生かした商品・サービスを提供する能力の構築が必要である。

このため、中小企業による連携体構築の促進や、連携体の行う高付加価値製品開発、マーケティング、市場調査等の取り組みを支援する。

主要施策	事業名	担当課等
新連携支援地域戦略会議の設置	①新連携支援地域戦略会議の設置（新規） ・戦略会議を設置して、ビジネスプランの作成から事業化まで、審査とアドバイスを行い、計画認定、フォローする体制を整備	内閣府沖縄総合事務局
新連携の促進	①企業連携体構築支援事業（新規） ・専門知識や高度な技術等を有しながら具体的事業化を図る中小企業が、自己の欠けている機能（マーケティング、商品化等）を補完するため、他者と連携構築する取り組みを支援 ②事業化・市場化支援事業（新規） ・新連携支援地域戦略会議（仮称）の認定を受けた連携体が行う事業の市場化への取り組みを支援	内閣府沖縄総合事務局 内閣府沖縄総合事務局
広域連携の促進	①広域連携事業化・市場化支援事業（新規） ・県内企業をコアとする連携体を実施する、県外マーケットを対象とした事業化・市場化を支援 ②広域連携コーディネート事業（新規） ・県外マーケットへの展開に取り組む連携体の構築を促進するためマッチング・コーディネートを実施	新産業振興課 新産業振興課

(5) 金融支援の充実

本県中小企業の振興を図るためには、中小企業者等のニーズや企業の発展段階に応じた資金の供給を行い、安定的な経営基盤を確保する必要がある。このため、県信用保証協会及び金融機関と連携して中小企業者等の事業活動の円滑化や経営の安定化に向けた金融支援を行うとともに、融資条件の緩和や新たな資金の創設等県単融資制度の見直しを行い金融支援の充実を図る。

また、民間と行政が協調した投資ファンドを組成し、沖縄振興開発金融公庫等と連携してベンチャー企業の発展段階に応じた直接金融機能を強化する。

さらに、本県中小企業の信用力を高めるため、沖縄県信用保証協会の経営基盤の安定化に努める。

経営環境が悪化しつつある中小企業の再生に向けた取り組みを支援するため、新たな県単融資資金を創設する。

主要施策	事業名	担当課等
県単融資制度による金融支援	①県単融資事業 ・一般融資 中小企業等のニーズに応じ、小規模企業資金、経営振興資金等の貸付を実施 ・政策資金 中小企業支援施策と連携し、創業者支援資金、ベンチャー支援資金等の貸付を実施	経営金融課
	②中小企業再生支援資金の創設（新規） ・過剰債務などを抱え経営不振に陥った企業の再生を目的とした金融支援を実施	経営金融課
ベンチャー企業への金融支援	①ベンチャーファンドの組成 ・公と民間が協調した投資事業有限責任組合を組成し、優れたアイデアや技術を持ち成長が期待されるベンチャー企業に対する直接金融機能を整備	新産業振興課
信用保証機能の強化	①信用保証協会基金造成事業 ・沖縄県信用保証協会に出捐し、経営基盤の安定化、信用拡充強化を推進する。	経営金融課

2 オキナワ型産業の戦略的展開と新事業の創出

本県が活力ある民間主導の自立型経済を構築するためには、本県の地域特性を生かした比較優位性のある産業、いわゆる「オキナワ型産業」を戦略的に振興し、本県産業の内発的な発展を促していくことが重要である。

本県の地域特性を生かした発展可能性の高い「オキナワ型産業」の類型としては、①地域資源活用型（健康食品産業、バイオ産業、環境関連産業等）、②地域技術・ノウハウ活用型（工芸産業、泡盛産業等）、③文化・歴史活用型（ファッション、工芸産業等）、④沖縄にある外需活用型（観光土産品産業）などが考えられる。

本計画では、選択と集中の観点及び1次計画の成果等を踏まえ、オキナワ型産業のうち、健康食品産業、バイオ関連産業、健康サービス産業、泡盛産業、工芸産業、環境関連産業及び観光土産品産業を重点産業に位置づけ戦略的な施策展開を図るとともに、新事業の創出を促進する。

その際、産学官共同研究の推進や産業クラスターの形成を促進するとともに、産業振興公社を中核的支援機関とする沖縄県プラットフォームにおいて、ベンチャー企業の創出から成長軌道に至るまでの一貫した支援を行う。

指 標 名	単 位	平成13年度 (基準年)	平成15年度 (実績)	平成19年度 (6年後)	平成23年度 (10年後)
健康食品関連売上高	百万円／年	12,654	17,717	30,989	54,200
研究開発支援企業数	社(累計)	—	46	144	216
泡盛出荷額	百万円／年	17,268	21,400	29,898	38,098
工芸品生産額	百万円／年	3,899	4,534	5,362	6,282
ベンチャー企業投資件数	件／累計	3	22	62	97
創業者支援資金融資件数	件／年	103	134	155	189

(1) 重点産業の戦略的展開

オキナワ型産業のうち、本計画において重点産業として位置づけた健康食品産業、バイオ関連産業、健康サービス産業、泡盛産業、工芸産業、環境関連産業及び観光土産品産業において、研究開発や技術開発による新製品の開発、品質向上及び新たな事業化を促す施策を展開し、これら重点産業の一層の活性化と新事業の創出を促進する。

①健康食品産業

本県の健康食品産業は、「長寿県沖縄」のイメージや沖縄ブーム等を背景に著しい伸びを見せており、売上高も平成13年の126億円から平成15年には177億円に達している。今後ともこの伸びを維持していくためには、消費者に信頼される「安心・安全・高品質」な製品づくりと景品表示法、薬事法、健康増進法などの関連法規を遵守した適正な表示が重要である。

このため、新たな製品の開発に向けた有効成分の機能性解明を進めるとともに、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター等の活用によって、ポテンシャルの高い研究開発を促進する。また、原料供給対策、高付加価値製品の製造・加工対策、ISO 22000認証取得支援等、健康食品の生産性と品質の向上に向けて総合的に取り組む。

特に、特定保健用食品については、身体の生理学的機能等に影響を与える科学的根拠を明らかにし、その認証取得を促進する。

さらに、講演会等をとおして関連法規の普及啓発を図るとともに、専門のアドバイザーによる適正表示等の指導・相談を実施する。

②バイオ関連産業

バイオテクノロジー産業は、食品産業、環境産業、農業等、広範囲な産業分野に影響を与えるものであることから、21世紀における我が国産業のダイナミズムの源泉と注目されている。

本県は、植物、海洋、微生物等多くのバイオ資源を有しており、これらの資源を活用した健康食品関連産業や化粧品産業の成長とともに、医療・創薬等の高度な技術を有するバイオ関連企業も創出されている。

また、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターや琉球大学遺伝子実験センター等の研究拠点の整備とともに、沖縄産学官共同研究推進事業やバイオベンチャー企業研究開発支援事業等バイオ関連産業の振興に向けた取り組みも強化されつつある。

さらに、生命システムを中心的な課題とし、生物学、ナノテクノロジーなどを融合した領域を教育・研究分野とする沖縄科学技術大学院大学の設置に向けた具体的な取り組みも進められている。

このような動向を的確に踏まえ、本県における新たな産業領域としてバイオ関連産業を振興することが重要である。

このため、バイオ分野の高度な研究開発にも対応できるインキュベーション施設の提供とともに、産学官連携による研究開発の強化、人材育成などの総合的な支援を行う。

③健康サービス産業

国においては、高齢化社会を迎えて、健康に関する様々な国民の欲求・ニーズに応じていくため、「根拠に基づく健康づくり」「健康・予防」の視点に立った多様な健康サービス産業の振興に向けた施策が展開されている。

本県においても、本県の特性の一つである「健康」「長寿」をキーワードとし、地域の資源や文化等を活用した新たな産業化の動きが芽ばえはじめている。こうした動きをさらに促進し、医療・福祉・健康産業分野などが一体となった健康サービス産業の基盤を確立する必要がある。

このため、健康サービス産業の現状や今後の展開方向等の調査検討を進めるとともに、各地域の取り組みと連携して、健康づくりと観光を結びつけた付加価値の高い旅行形態の構築等に取り組む。

④泡盛産業

泡盛産業は、研究機関等による品質向上に向けた研究開発や業界の積極的な事業展開等に加え、沖縄ブームと焼酎ブームが相まって、県外を中心に着実に出荷量を増加させている。

平成15年の出荷量は10年前と比較して、全体で、1.7倍に増えており、そのうち県外向けは、約6倍に達している。また全体に占める県外出荷割合も5%から17%に拡大している。

泡盛産業を持続的に発展させていくためには、引き続き、品質の向上や生産力の強化に取り組むとともに海外を含む県外大規模市場を視野に入れた需要の拡大が必要である。

そのため、発酵・蒸留及び黒麹菌に関する研究開発、効率的な製造技術や製造装置の開発等本県独自の品質と生産性の向上に関する研究開発を推進するとともに、生産

設備の近代化や規模の拡大に向けた取り組みを促進する。

また、国内外の需要拡大に向けた販路開拓に取り組むとともに、海外市場への展開を視野に、特別自由貿易地域における泡盛工場の立地可能性を検討する。

⑤工芸産業

本県には、長い交流の歴史と特有の気候風土の中で育まれた織物、染物、漆器、陶器など世界に誇れる伝統工芸品が数多くあり、手づくりのぬくもり感を持ち味として根強い支持を得てきた。

しかしながら、伝統工芸品を取り巻く現状は、売り上げの低迷や従事者の減少など厳しい状況が続いており、原材料の確保難、経営近代化の遅れ、研究開発力の弱さなどの課題が指摘されている。

本県の工芸品は、伝統工芸の優れた技術・技法を取り入れつつ斬新なデザインや新たな用途の開発等によって、観光土産品市場を中心に「新工芸品」として大きく伸びる可能性を有している。

このように、発展可能性を有しつつも伸び悩んでいる本県の工芸産業に対して、人間性豊かな手工芸の時代、心・文化の時代に向けて、今一度抜本的な検討を加えるという意味でオキナワ型重点産業に位置づけるものである。

このため、伝統工芸品については、後継者の育成・確保やデザイン開発などに取り組むとともに、県内外に広く紹介し販路拡大を促進する。

新工芸品については、消費者ニーズに対応した新商品の開発や未利用資源を活用した新たな工芸品の研究開発を促進し、観光土産品及び日常生活品市場への積極的な展開を図る。

さらに、これらの伝統工芸品や新工芸品の産地情報、実演見学、制作体験等の情報発信拠点として工芸インフォメーションセンターを設置し、これを核に産地、工房、工作所、消費者などのネットワークを構築する。

こうした施策を産地組合等と連携して推進し、本県工芸産業の新たな発展を図る。

⑥環境関連産業

環境負荷を軽減する循環型社会の実現に向けて、環境関連産業を積極的に振興していく必要がある。

環境関連産業は、環境問題の深刻化と世界的な対策の流れの中で市場規模を拡大させており、本県においてもガラス、廃自動車、建設廃棄物及び廃油などの分野におけるリサイクル技術の開発や新商品の開発で実績をあげている有望な企業も出てきてい

る。

今後、環境関連産業を振興していくためには、リサイクル製品の開発とあわせて、これら製品の品質向上やコスト削減等に向けた技術開発をすすめるとともに、リサイクル製品の使用促進を図る必要がある。

このため、公共工事において使用されるリサイクル資材の評価認定制度の活用等、優先使用に向けた取り組みを強化するとともに、リサイクル製品のJIS規格化を積極的に推進する。

また、ヒトと環境にやさしいバイオ燃料などの製品開発を促進する。

⑦観光土産品産業

平成16年における本県の入域観光客数は、過去最高の515万人を記録し、平成15年の観光土産品の売上高も856億円と推定されている。

しかしながら、観光土産品に占める県産品の割合はそれほど大きくなく、本県経済への波及効果が十分に得られていない実態が指摘されている。一方、観光土産品に対する要望として、沖縄独自の個性的なもの、沖縄でしか買えないものなどが挙げられており、観光客のこうした要望を踏まえた魅力ある多様な商品の開発が大きな課題となっている。

このため、観光土産品市場における「沖縄ブランド」の確立に向けて、魅力ある沖縄独自の付加価値の高い特産品や新たな観光土産品の開発、デザイン開発を促進するとともに、品質表示に関する情報提供、講習会の開催及び専門家派遣等を拡充し、消費者の安心・安全の確保に取り組む。

主要施策	事業名	担当課等
健康食品産業の振興	<p>①健康食品品質向上総合対策事業 ・原料生産から製造加工まで一貫した健康食品の品質向上対策を支援</p> <p>②機能性評価技術の高度化事業（新規） ・県内生物資源データベースの充実強化、及び機能性評価にかかる研究開発の実施</p> <p>③特定保健用食品認証取得支援事業（新規） ・健康食品に含まれる有効成分の科学的な根拠を明らかにし、特定保健用食品の認証取得を促進</p> <p>④健康食品等品質表示適正化事業（新規） ・品質表示の適正化に向けたアドバイザーの設置及び講演会の開催</p>	<p>新産業振興課</p> <p>工業技術センター</p> <p>新産業振興課</p> <p>新産業振興課</p>
バイオ関連産業の振興	<p>①バイオベンチャー企業研究開発支援事業 ・バイオベンチャー企業が行う研究開発の支援</p> <p>②沖縄産学官共同研究推進事業 ・産学官が共同で行う研究開発の支援</p> <p>③地域結集型共同研究事業 ・生物資源に含まれる有用物資の機能解明や用途開発、新製品開発を促進</p>	<p>新産業振興課</p> <p>新産業振興課</p> <p>新産業振興課</p>
健康サービス産業の振興	<p>①健康保養型観光推進事業(新規) ・健康保養型観光を予防重視の視点に立った幅広い関連分野の連携による付加価値の高い旅行形態の構築</p> <p>②健康サービス産業基盤の確立に向けた調査事業（新規） ・健康サービス産業の本県における展開方向等について調査検討を実施</p> <p>③サービス産業創出支援事業（新規） ・健康や集客交流などのサービス産業について、地域や事業者ネットワークにおける先導的な取り組みを支援し、新たなビジネスモデルの確立を促進</p>	<p>観光振興課</p> <p>新産業振興課</p> <p>経済産業省</p>

主要施策	事業名	担当課等
泡盛産業の振興	<p>①泡盛ブランド力強化支援事業（新規） ・泡盛のブランド力強化を図るための情報発信事業を実施</p> <p>②泡盛生産力の強化支援事業 ・生産設備の近代化や大規模化に向けた各種制度資金の活用 ・県単融資事業 ・沖縄特産品振興貸付</p> <p>③特別自由貿易地域を活用した泡盛製造工場立地可能性調査事業（新規） ・泡盛の海外出荷に向けた製造拠点としての可能性の調査検討</p> <p>④泡盛製造技術高度化研究開発事業（新規） ・泡盛の製造工程における反応プロセスの解明や泡盛製造関連装置の改良並びに新規装置の研究開発を実施</p>	<p>商工振興課</p> <p>商工振興課</p> <p>経営金融課 沖縄振興開発金融公庫</p> <p>商工振興課</p> <p>工業技術センター</p>
工芸産業の振興	<p>①後継者育成事業 ・各産地や工芸指導所において後継者の育成・確保を推進</p> <p>②工芸品宣伝普及事業及び需要開拓等共同展開事業 ・優れた伝統工芸品を県内外に広く宣伝・紹介する事業を実施</p> <p>③産地総合プロデューサー事業 ・産地組合の体制強化、流通戦略、販売戦略等のプロデュースを支援</p> <p>④地場産業振興対策事業（再掲） ・県内企業が実施する新商品の開発を促進</p> <p>⑤新工芸品市場開拓支援事業（新規） ・観光土産品や日常生活品の市場への展開を図るための実態調査や展示販売を支援</p>	<p>商工振興課 工芸指導所</p> <p>商工振興課</p> <p>商工振興課</p> <p>商工振興課 工芸指導所</p> <p>商工振興課</p>

主要施策	事業名	担当課等
工芸産業の振興	⑥地域資源活用促進事業（新規） ・ 鉱物資源を活用した新たな陶磁器製品の開発を支援 ⑦産地・工芸館等ネットワークの構築事業（新規） ・ 工芸インフォメーションセンターを核にした産地、工房、工芸館等のネットワーク構築を促進	商工振興課 商工振興課
環境関連産業の振興	①リサイクル資材評価認定システム運営事業 ・ リサイクル建設資材を評価基準に基づき認定を行い、県の公共工事における優先使用を実施 ②県産リサイクル製品認定事業（新規） ・ 県産リサイクル製品（建設資材以外）であることを認定することによる利用促進 ③島嶼型リサイクル技術等研究開発事業（新規） ・ 廃棄物利用に関する開発研究及び技術支援を実施 ④J I S 試験体制整備事業（新規）（再掲） ・ J I S 試験体制の整備	技術管理室 環境整備課 工業技術センター 工業技術センター
観光土産品産業の振興	①健康食品等品質表示適正化事業（新規）（再掲） ・ 品質表示の適正化に向けたアドバイザーの設置及講演会の開催 ②観光土産品開発支援事業（新規） ・ 地域特産物の活用及び伝統工芸を核とする土産品の開発支援 ・ 観光土産品製造における技術的課題の解決	新産業振興課 工業技術センター 工芸指導所

(2) 研究開発の促進

オキナワ型産業を戦略的に振興していくためには、民間、大学及び公設試験研究機関等の産学官連携や同業種、異業種間の企業連携など地域の技術やシーズを最大限に活用した多様な研究開発を促進する必要がある。

このため、産学官共同研究の推進やバイオベンチャー企業に対する研究開発の支援を行うとともに、亜熱帯生物資源に含まれる有用物質の機能性解明や新製品開発等を行う地域結集型共同研究事業等を推進する。

また、企業等が行う研究開発、実証実験等を支援するため、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター等のインキュベート施設の充実を図る。

主要施策	事業名	担当課等
研究開発の支援	①沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター事業 ・インキュベート施設の提供により健康食品関連企業が行う産学官連携等の研究開発を支援	新産業振興課
	②地域結集型共同研究事業（再掲） ・生物資源の高度利用に関する基盤技術の研究開発	新産業振興課
	③沖縄産学官共同研究推進事業（再掲） ・産学官が共同で行う研究開発の支援	新産業振興課
	④バイオベンチャー企業研究開発支援事業（再掲） ・バイオベンチャー企業が行う研究開発に対する支援	新産業振興課
	⑤機能性評価技術の高度化事業（新規）（再掲） ・県内生物資源データベースの充実強化、及び機能性評価に係る研究開発の実施	工業技術センター
	⑥観光土産品開発支援事業（新規）（再掲） ・地域特産物の活用及び伝統工芸を核とする土産品の開発支援 ・観光土産品製造における技術的課題の解決	工業技術センター 工芸指導所

主要施策	事業名	担当課等
研究開発の支援	⑦泡盛製造技術高度化研究開発事業（新規）（再掲） ・泡盛の製造工程における反応プロセス解明や泡盛製造関連装置の改良並びに新規装置の研究開発	工業技術センター
	⑧島嶼型リサイクル技術等研究開発事業（新規）（再掲） ・廃棄物利用に関する開発研究及び技術支援を実施	工業技術センター

(3) 新事業の創出とベンチャー企業の支援

本県産業の活性化を図るためには、既存企業の新分野への展開とあわせて、本県の地域特性を生かした新事業の創出とベンチャー企業の育成が重要である。

新事業の創出については、これまで重点産業を中心に創業や研究開発などの支援を戦略的に推進してきたことにより、健康食品産業やバイオ関連産業において、新事業創出の動きが活発化している。

こうした流れを一層促進するため、産学官連携を強化するなど、創業から研究開発、事業化に至る各段階において、総合的な施策を推進する。

このため、（財）沖縄県産業振興公社を中核とする新事業支援機関のネットワークを強化するとともに、優れたビジネスプランや事業化シーズの発掘から創業に至るまでの一体的な支援を行う。

また、企業、大学、研究機関等の幅広いネットワークの形成を図り、産業クラスターの形成を促進する。

さらに、発展可能性の高いベンチャー企業の事業化段階における資金調達を支援するため、民間と行政が協調した投資ファンドを組成し、直接金融支援機能を強化する。

主要施策	事業名	担当課等
総合的支援	①沖縄県プラットフォーム事業 ・インキュベート施設の提供や企業化コンサルティング、産学官共同研究などの企業の成長段階に応じた支援を実施	新産業振興課
ベンチャービジネスの創出支援	①ベンチャービジネスサポート事業（新規） ・沖縄において事業化を目指す優秀なビジネスプランを発掘し、インキュベーションを集中的に実施 ②ベンチャーファンドの組成（再掲） ・公と民間が協調した投資事業有限責任組合を組成し、優れたアイデアや技術を持ち成長が期待されるベンチャー企業に対する直接金融機能を整備 ③沖縄新事業育成出資 ・沖縄県における新たな事業の創出を促進するベンチャー企業等に対し、直接金融による支援を実施 ④県単融資事業（再掲） ・独立・開業を行う者または開業後1年未満の事業者への運転・設備資金の融資	新産業振興課 新産業振興課 沖縄振興開発金融公庫 経営金融課
産業クラスター形成の促進	①OKINAWA型産業振興プロジェクト ・今後成長が期待される戦略的産業分野を対象とした産業クラスターの形成を促進	内閣府沖縄総合事務局

3 企業の立地促進

本県の活力ある民間主導の自立型経済の構築に向け、国内外からの企業の立地や投資を促進し企業の集積を形成することにより、産業の活性化、貿易の振興及び雇用の創出を図っているところである。

このため、本県には製造業等や貿易の振興、金融業務の集積を図り本県産業をけん引する地域として、法人税課税所得の35パーセント控除などが講じられた我が国唯一の一国二制度的な経済特区である特別自由貿易地域及び金融業務特別地区が制度化されている。

特別自由貿易地域については、同制度などの拡充や企業ニーズを踏まえた魅力ある投資環境の整備を図るとともに、戦略的な広報活動等による企業誘致活動を積極的に進め、先端技術等高付加価値型企業や国内外市場への展開等を視野に入れた企業の集積を目指す。

また、金融業務特別地区については、企業誘致活動を積極的に進めるとともに立地基盤の整備、人材の育成に取り組むほか、金融業務特別地区を活用した新たなビジネスの事業化を図ることにより金融産業の集積地を形成する。

指 標 名	単 位	平成13年度 (基準年)	平成15年度 (実績)	平成19年度 (6年後)	平成23年度 (10年後)
特別自由貿易地域における立地企業数	社(累計)	3	10	39	75
特別自由貿易地域における製造品出荷額	百万円/年	420	969	24,189	58,635
特別自由貿易地域における従業者数	人/累計	25	117	989	2,505
賃貸工場の整備	棟(累計)	9	18	23	—
金融業務特別地区における立地企業数	社(累計)	—	4	12	20
金融業務特別地区における新規雇用者数	人/累計	—	153	805	2,005

(1) 特別自由貿易地域等

特別自由貿易地域においては、物流コストの軽減、助成制度の拡充、用地の賃貸方式の導入、賃貸工場の整備など、同地域制度等を活用した加工交易型産業の立地促進に向けた投資環境の改善を図るとともに、国内外での企業誘致活動を積極的に推進しており、医療用半導体やプリント基板製造装置、電極レーザー溶接装置、リアプロジェクションスクリーンの製造等、世界に通じる独自の技術を有する企業が立地し始めている。

しかしながら、企業立地の現状は依然厳しい状況にあることから、賃貸工場の使用料の低減や物流支援事業の実施等引き続き投資環境の向上に取り組むとともに、誘致説明会の開催、企業訪問、広報活動等を国内外において積極的かつ効果的に実施する。

主要施策	事業名	担当課等
戦略的な企業誘致の推進	①企業訪問等特別誘致活動事業 ・国内外における誘致説明会や企業訪問などの誘致活動の実施 ・先端技術等高付加価値型企業など重点対象企業の誘致	企業立地推進課
	②沖縄経済特区戦略広報活動事業 ・全国紙、雑誌等メディアミックスを活用した集中的なPRの展開	企業立地推進課
投資環境の整備	①企業立地促進助成事業 ・工場等立地に伴う土地、建物、設備等の投資に対する支援	企業立地推進課
	②特別自由貿易地域物流支援事業 ・特別自由貿易地域内立地企業の製造製品の輸送に対する支援	企業立地推進課
	③賃貸工場整備事業 ・企業の初期投資負担を軽減する賃貸工場の整備 ・賃貸工場の使用料の低減	企業立地推進課

(2) 産業高度化地域

産業高度化地域においては、製造業等の振興のため、製品開発力、生産技術、経営能率等の向上などの産業高度化に寄与する事業を行う企業等の集積を促進しているところであるが、より一層の取り組みが必要である。

また、経営活動上諸々の制約がある既成市街地に立地している既存製造業については、住工混在を解消するとともに経営規模の拡大等による生産性の向上を図るため、工業団地や工場適地への移転・再配置を促進することが必要である。

このため、産業高度化地域における地方税の一部課税免除等の優遇措置を活用し、製造業等を行う企業及び産業高度化事業を行う企業の立地を促進するとともに、県内製造業の移転・再配置を図る。

主要施策	事業名	担当課等
産業高度化地域への企業の立地促進	①企業訪問等特別誘致活動事業（再掲） ・国内外における誘致説明会や企業訪問などの誘致活動の実施 ・県内企業を対象とした工業適地等への移転・再配置の促進を図るための誘致説明会や企業訪問の実施	企業立地推進課
投資環境の整備	①企業立地促進助成事業（再掲） ・工場等立地に伴う土地、建物、設備等の投資に対する支援	企業立地推進課

(3) 金融業務特別地区

金融業務特別地区には、本県の地理的特性を活かしアジアの証券を取り扱う企業など数社が立地している。しかしながら、立地基盤整備の遅れや専門的知識を有する人材の不足に加えて金融業務特別地区を活用してのビジネスモデルの確立等の課題があり、金融関連企業の集積が十分でない状況にある。

このため、オフィスビルの整備等企業の立地基盤の整備や金融の専門的知識を有する人材育成の促進、企業誘致説明会の開催や企業訪問等の企業誘致活動を強化するとともに、金融業務特別地区を活用した新たなビジネスの創出を支援し金融産業の集積を図る。

主要施策	事業名	担当課等
金融業務特別地区への企業の立地促進	①金融特区推進事業 ・企業訪問等誘致活動 誘致説明会や企業訪問などの誘致活動の実施 ・オフィスビル等の整備 企業の受け皿としてのオフィスビルの整備の支援 ・人材育成 金融業務を集積させるために必要な人材育成事業の支援 ・立地企業支援	情報産業振興課
	②沖縄経済特区戦略広報活動事業（再掲） ・全国紙、雑誌等メディアミックスを活用した集中的なPRの展開	企業立地推進課
新ビジネスの創出	①金融特区新ビジネス創出支援事業（新規） ・金融専門家による新ビジネス創出プロジェクトチームを設置 ・金融専門家会議の開催 ・地元金融機関特区活用研究会の開催 ・電子手形の実施を支援	情報産業振興課

(4) 支援体制の強化

特別自由貿易地域等に立地した企業に対する創・操業支援を強化し、着実な企業の集積を図る必要がある。

このため、進出企業へのフォローアップを充実・強化し、企業が抱える課題等を的確に把握し問題解決などに対応するとともに、県内企業との連携を促進する。

また、中小企業支援センター事業等を実施する（財）沖縄県産業振興公社を中核とした各産業支援機関連携による総合的な支援体制を強化する。

主要施策	事業名	担当課等
立地企業への支援	①特別自由貿易地域対策事業 ・特別自由貿易地域の賃貸工場等の管理運営や立地企業への創・操業支援	企業立地推進課

4 販路開拓

本県産業の振興を図っていくためには、新たな事業の創出、新商品の開発等の技術開発力の強化、効率的な流通と相まった販路の拡大を図る必要がある。

県内市場にあっては県産品の市場占有率の向上を図るため、県産品の愛用に関する意識の啓発と消費の拡大に取り組むとともに、付加価値の高い商品開発を促進する。

また、県外市場と県内企業を結びつけるマーケティング活動やプロモーション活動を促進するとともに、国内外に通用する沖縄ブランドの確立を支援する。

県内流通を担う中小小売業については、郊外型大規模小売店舗との競合など、その取り巻く経営環境は厳しい状況にあるため、魅力ある商店街づくりや中心市街地の活性化に向けた施策を促進する。

指 標 名	単 位	平成13年度 (基準年)	平成15年度 (実績)	平成19年度 (6年後)	平成23年度 (10年後)
製造品移輸出額 (石油、石炭除く)	百万円／年	75,756	76,595	83,336	101,033
中小小売業年間販売額	百万円／年	768,594 (H11)	768,291 (H14)	903,935	1,029,498

(1) 県産品消費拡大の促進

県産品の市場占有率の向上を図っていくことは、波及効果の高い産業構造を構築する上で重要である。

このため、県産品奨励運動や産業まつりなどを通して、引き続き、食料品や繊維製品、建設資材などの県産品の愛用に関する意識の啓発と消費の拡大を促進する。

また、県産品製造に係る県産原材料の使用実態や県内市場における観光土産品を含む県産品の消費実態を把握するための調査を実施し、県産品の市場占有率向上に向けたより効果的な施策の展開に取り組む。

さらに、地域特性を生かした付加価値の高い県産品の開発を促進し、移輸入品との差別化を図るとともに、県内企業における移輸入代替品の事業化を促進する。

主要施策	事業名	担当課等
県産品消費拡大の促進	①県産品原材料供給実態調査事業（新規） ・ 県産品における県産原材料の供給率の調査を実施 ②産業まつり推進事業 ・ 沖縄の産業まつりの開催 ③県産品奨励運動事業 ・ 県内企業への優先発注及び県産品の優先使用 ・ 県産品奨励月間の実施 ④新商品開発トータルコーディネート事業(新規) ・ 産業振興公社と連携しマーケティングに基づいた付加価値の高い商品の開発	商工振興課 商工振興課 商工振興課 新産業振興課

(2) 販路開拓の強化

県産品の販路開拓に当たっては、国内・海外への市場開拓と併せて、消費者のニーズを踏まえた品質向上対策が重要である。また、生産者に対する市場、消費者等の情報提供機能の拡充と物流機能の効率化を図る必要がある。

このため、市場開拓については、県産品販売のためのパイロットショップ展開を支援するとともに、物産展、見本市、商談会を開催し市場展開を促進する。さらに、コンビニエンスストアやインターネットウェブサイト等を活用した新たな販路開拓を促進する。海外への販路開拓については、県海外事務所等を活用し、現地での物産展・商談会の開催、現地スーパー等における商品定番化への取り組み及び県内企業と海外企業のビジネスマッチングなどを支援する。

品質向上対策については、市場ニーズに対応した良質な商品を提供するため、優良県産品推奨制度の拡充を図るとともに、県産品ブランドの確立のための施策を推進する。

また、県内企業のマーケティング能力向上のための人材育成を行うとともに、県外展開を目指す県内企業と県外企業等との連携を支援する。さらに、県内製造業者と県外卸売業者等とのネットワークを構築することにより、消費から生産までの情報と物

流を効率化し、消費者ニーズを踏まえた販路開拓を支援する。

さらに、物流の効率化を図るため、これまでの共同輸送や在庫管理などの物流システム構築の実証実験により、物流コストの低減やリードタイムの短縮等が見込まれたことから、本格稼働を促進する。

主要施策	事業名	担当課等
販路開拓支援	①物産展等開催支援事業 ・百貨店、コンビニエンスストア、インターネットウェブサイト等での物産展開催の支援 ②県産品販売のパイロットショップ展開支援 ・県産品販売のパイロットショップ展開の支援 ③見本市・商談会への県産品出展支援 ・見本市・商談会への県産品出展を支援	商工振興課 商工振興課 商工振興課
販路開拓ネットワーク構築	①販路開拓のネットワーク構築（新規） ・県内製造業者と国内の卸業者とのネットワークの構築を支援 ②企業連携体構築支援事業（新規）（再掲） ・専門知識や高度な技術等を有しながら具体的事業化を図る中小企業が、自己の欠けている機能（マーケティング、商品化等）を補完するため、他者と連携構築する取り組みを支援 ③事業化・市場化支援事業（新規）（再掲） ・新連携支援地域戦略会議（仮称）の認定を受けた連携体が行う事業の市場化への取り組みを支援 ④広域連携事業化・市場化支援事業（新規）（再掲） ・県内企業をコアとする連携体を実施する、県外マーケットを対象とした事業化・市場化を支援 ⑤広域連携コーディネート事業（新規）（再掲） ・県外マーケットへの展開に取り組む連携体の構築を促進するためマッチング・コーディネートを実施	商工振興課 内閣府沖縄総合事務局 内閣府沖縄総合事務局 新産業振興課 新産業振興課

主要施策	事業名	担当課等
沖縄ブランド確立支援	①優良県産品の推奨 ・事業を拡充することにより、県産品の安全を確保する	商工振興課
	②県産品海外展開のためのブランド確立支援 ・海外向けブランドマークの策定、表示ラベルの作成を支援	商工振興課
対外交流貿易振興	①対外経済交流貿易振興事業 ・海外事務所等を活用した県産品の海外展開の支援	商工振興課
販路拡大の人材育成	①美ら島ブランド創出推進事業 ・消費者ニーズを取り入れた商品づくり、商品開発及び販売戦略構築に関する講座の開設により沖縄特産品をプロモーションできる人材の育成	新産業振興課

(3) 商店街・中心市街地の活性化

車社会の進展や消費者ニーズの多様化、郊外型大規模小売店舗の相次ぐ出店などにより、県内の中小小売商業を取り巻く経営環境は厳しくなっており、商店街の空洞化の進行による地域の活力の低下が懸念されている。商店街は地域住民の買い物場であるとともに地域イベントの開催の場であり、豊かな県民生活と地域の福利向上を図っていくためには、地域特性を活かした魅力ある商店街づくり・中小小売商業の活性化が求められている。

このため、商工会議所や商工会等が実施する地域に密着した空き店舗対策事業など商店街活性化事業を支援するとともに商店街等の組織強化を促進し、中小小売商業の活性化を図る。

また、市町村が策定した中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地活性化事業への取り組みを促進し、総合的な街づくりと一体となった商店街の整備を図る。

さらに、広域的な街づくりに関する市町村及び関係団体との協議会を設置し、地域商業のあり方についての検討を行う。

主要施策	事業名	担当課等
商店街の振興	<p>①商店街パワーアップ支援事業 ・商店街の活性化策の調査・計画策定事業、実験的運営事業、人材育成事業に対する支援</p> <p>②観光客誘引型商店街形成支援事業(新規) ・地域の魅力＝特色を活用し、観光客を商店街の誘客ターゲットとして実施する商店街活性化事業に対する支援</p>	<p>商工振興課</p> <p>商工振興課</p>
空き店舗の有効活用	<p>①商店街空き店舗活用事業 ・商店街全体の魅力向上を目的とし、地域に必要な業態店舗を公募し、空き店舗を活用する事業への支援</p> <p>②空き店舗活用コミュニティ施設事業 ・商店街の空き店舗を活用した高齢者向けの交流施設など、コミュニティ施設の設置運営費に対する支援</p>	<p>商工振興課</p> <p>商工振興課</p>
後継者の育成	<p>①後継者養成研修事業 ・新たな事業展開や業種転換を考えている個店経営者やその後継者を対象とした第二創業塾等開催に対する支援</p>	<p>商工振興課</p>
中心市街地の活性化	<p>①中心市街地活性化支援事業 ・商工会・商工会議所等のTMOが実施する中心市街地における中小商業の活性化事業に対する支援</p> <p>③戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業(新規) ・先駆的な中心市街地活性化への取組に対するハード・ソフト両面にわたる重点的な支援</p>	<p>商工振興課</p> <p>中小企業庁</p>

5 産業人材の育成

経済社会の環境変化に迅速に対応しつつ、産業の高付加価値化を実現し、競争力のある産業の振興を図るためには、企業経営の中核となる多様な産業人材の育成が重要である。

このため、企業成長の原動力となる中核人材の育成に向けて、関係団体との連携による「沖縄ビジネススクール運営協議会（仮称）」を設置し、「経営」、「マーケティング」、「品質管理」等の分野において、体系的で効率的な人材育成を実施するとともに、新製品や新技術の開発等に必要な高度な技術を持った人材を育成する。

また、地域の大学や公設試験研究機関が有する知の資源を最大限に活用する産学官連携の推進・強化を図るため、幅広いネットワークを有するコーディネーターを育成する。

さらに、IT分野等における高度な技術者の育成とともに、国内外の先進企業等への派遣研修を支援し、グローバルな知見や行動力を備えた意欲ある人材を育成する。

指 標 名	単 位	平成13年度 (基準年)	平成15年度 (実績)	平成19年度 (6年後)	平成23年度 (10年後)
経営人材講座受講者数	人／累計	—	—	2,559	4,959
金融人材講座受講者数	人／累計	—	609	1,841	2,721
国内外派遣研修者数	人／累計	363	925	2,429	3,969

主要施策	事業名	担当課等
経営人材の育成	<p>①高度経営人材育成・確保事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズ等を踏まえた経営、市場等分野のビジネス講座を実施 ・県内における体系的な産業人材育成の体制を構築 <p>②美ら島ブランド創出推進事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美ら島ブランド塾の実施 	<p>産業政策課</p> <p>新産業振興課</p>
金融・IT等専門人材の育成	<p>①金融関連産業振興に資する人材育成事業（名護市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在職者のスキルアップの支援 <p>②地域求職活動援助事業（注1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が重点的に振興を図っている産業分野における職業講習の実施 <p>③コールセンター人材育成事業（仮称）（注2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター向け即戦力人材の育成 <p>④IT高度人材育成事業（注3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度なIT技術を有する人材の育成 <p>⑤観光産業人材育成事業（注4）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客の多様なニーズに対応し、質の高いサービスを提供できる観光人材の育成 <p>⑥製品開発・品質管理技術者養成支援事業（新規）（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内製造業の製品開発や品質管理を担う人材の育成 	<p>情報産業振興課</p> <p>雇用労政課</p> <p>雇用労政課</p> <p>情報産業振興課</p> <p>観光振興課</p> <p>工業技術センター</p>
国内外への派遣研修	<p>①グローバル・ベンチャースピリット人材育成事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的産業分野の新たな事業や経営革新に取り組む中小企業の実務担当者や創業希望者等の育成 <p>②戦略産業人材育成支援事業（注5）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信産業等の戦略産業の事業所が新規雇用を伴い、従業員を国内外の先進企業等に派遣して研修を行う場合の経費の一部を助成 	<p>産業政策課</p> <p>雇用労政課</p>

主要施策	事業名	担当課等
国内外への派遣研修	③戦略的研究者・専門家育成支援事業 ・県内の産学官が一体となった知的クラスターの形成を支える戦略的な研究者とコーディネーターの育成	科学技術振興課

※注1、注2、注5 『沖縄県職業安定計画』より再掲

※注3 『沖縄県情報通信産業振興計画』より再掲

※注4 『沖縄県観光振興計画』より再掲